

## 高効率給湯器導入促進による 家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金について

住宅の省エネ化への支援を強化するための新たな補助制度が盛り込まれた令和4年度補正予算案が閣議決定されました。

これを踏まえ、環境省、経済産業省及び国土交通省は住宅の省エネリフォーム等に関する新たな補助制度をそれぞれ創設して、ワンストップで利用可能とするなど、連携して支援を行うこととなりました。

この中で、経済産業省では、高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業を行います。

これは、高効率給湯器（エネファーム、ハイブリッド給湯器、エコキュート）の導入促進のための補助となります。

経済産業省のホームページに公表されましたので、お知らせいたします。

〈住宅の省エネ化の支援強化に関する予算案の閣議決定について〉

<https://www.meti.go.jp/press/2022/11/20221108001/20221108001.html>

〈執行団体の公募について〉

[https://www.enecho.meti.go.jp/appli/public\\_offer/2022/1108\\_01.html](https://www.enecho.meti.go.jp/appli/public_offer/2022/1108_01.html)

事業執行団体の決定や予算の執行は、令和4年度補正予算の成立が前提となります。

〈関係事業のプレスリリース〉

環境省：[https://www.env.go.jp/press/press\\_00774.html](https://www.env.go.jp/press/press_00774.html)

国土交通省：[https://www.mlit.go.jp/report/press/house04\\_hh\\_001119.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/house04_hh_001119.html)